

1 岡山市の交通政策について

都市・消防審議会で「新総合交通計画」が審議され、岡山市公共交通網形成協議会（法定協）でもこれからの地域公共交通の方向性が議論されています。

私も法定協を傍聴しました。

市が課題と実施可能性を検討する施策を示しました。実現すれば確かに市民の利便性は向上するでしょう。委員から、市の方向性とイニシアチブに期待する発言がありました。

ダイヤの調整やバス路線の結節点など、民間任せの競争では進まない課題があります。

市民からは高齢者の足の確保に不安と期待の声があります。

岡山市総合交通計画の4つの成果指標が、「市民1人あたりの公共交通利用回数」「自宅から都心や身近な拠点に公共交通で30分以内に行ける人口」「都心の歩行者数（休日）」「地元検討組織が主体となった生活交通が導入されている地域の人口」とされています。

自家用車の運転をしない人の日常生活に即すると二つ目と三つ目は直接、関係がないように思います。1人当たりの利用回数も結果論です。

交通不便地域に住んでいる人に直接、役立ち、市が政策的に進めるべきことは、生活交通の導入くらいです。

街中の歩行者の増加より、交通不便の人数が減ることが肝心です。

そこでお尋ねします。

ア) 法定協で市のイニシアチブを期待する発言がありました。ダイヤの調整など事業者任せで進まなかったことは市が音頭を取るしかありません。どのように取り組みますか。

イ) 第2回協議会で設置が決まった法定協の幹事会はどのような進め方になりますか。

ウ) 交通不便地域の解消の具体策はいつ策定しますか。

エ) 高齢者の公共交通の利用促進は、路線の維持に役立つではありませんか。

オ) 吉備線 LRT 化と路面電車の岡山駅前広場乗り入れは、岡山市総合交通計画の4つの成果指標のうち、どれにどのように寄与しますか。

2 放課後児童クラブのあり方について

保育の内容や保護者負担金に格差がある放課後児童クラブについて、市は運営の平準化を目指しています。今年度は新たな体制を取って、進めることになっています。ただし全体の規模や元の差が大きいなど、課題があり進捗が見られないようです。

平準化について、日本共産党岡山市議団は方向として賛同しています。しかしこれまで市が目指してきた公的な事業者に運営を任せる方向が進まないから、と民間委託や指定管理が導入されてはならないとも考えています。

指定管理や民間委託を導入した自治体では、引継ぎが不十分、支援員が総入れ替えになり子どもたちとの継続的な関係を築くことができない、など問題が発生しています。

放課後児童クラブの運営を受託した事業者にとって、子どもたちに接するノウハウは営業上、重要なものです。ライバル関係にある他の事業者に伝えたくないことです。

契約が終了した時には、どんな保育をしていたか痕跡が残らないように、施設を空っぽにして引継ぎもなしに出ていった、という例も報告されています。

放課後児童クラブが6年生まで受け入れるようになってきている時代に、3年の指定管理にすると子どもが事業者を3つ、経験する可能性があります。5年でも事業者の交代を経験します。子どもにとっては「いろいろな事業者の保育を経験できていい」ということにはなりません。職員が替わり方針が変わり、混乱する害の方が危惧されます。

事業者にとっても次も指定管理を取れるかどうか分からず、放課後児童支援員、以下支援員の雇用を続けられる保障がありません。そんな事業には、生涯の仕事として就職する人もいなくなります。

ある小学校では、音楽発表会と学習発表会のあり方を変えるのに、子ども達に体験の偏りが生じないように3年の時間を掛けるそうです。

放課後児童クラブも子どもの育ちを応援する大切な場です。子どもの成長と発達を見越した、先を見た取り組みが求められます。支援員の資格が定められ、専門性が求められるのは、そういうことです。

子ども達の成長に寄り添う仕事には、支援員が安定して将来を展望できる処遇と継続性が必要です。

しかし、放課後児童クラブを営利企業に任せてしまったところでは、コストを切り詰め儲けを上げるために、子ども達にしわ寄せがいつています。人件費や玩具・おやつ代を削って本部の利益を増やしていた例もあります。

まず職員の非正規化が進みます。来年、自分がいるかどうか分からない職員では、今年の教訓を来年に活かそう、というモチベーションも上がりません。低学年から高学年への発達に関わろうということにもなりません。

子どもの遊び道具も節約の対象になります。子どもが持って帰って来た折り紙がしわだらけなので理由を聞くと、1枚の折り紙を折っては広げ、広げては折って使うという話もあります。

地域で公的な性格を持って放課後児童クラブが運営されていると、職員の帰属意識も自治体や学区になります。

企業への委託が進んだところでは、支援員の自己紹介が「〇〇学区の放課後児童クラブの支援員です」から「株式会社〇〇の職員です」に変わったそうです。

岡山市が取り組んできた地域の子どもを地域で育てる、という考え方が通じなくなってしまう。

そこでお尋ねします。

ア) 運営の平準化に向けて、4月からの体制で取り組んできたことは何ですか。

イ) いきなりが難しければ、クラブの一部、という考えと業務の一部、という考えがありますが、どのように進めようとしていますか。

ウ) 子どもたちの育ちを応援する支援員は先を見越して関われる継続的な雇用であるべきだと考えていますか。

エ) 民間委託や指定管理で3年あるいは5年で子ども達に接する職員が総入れ替えになることは子どもとの信頼関係や発達支援にふさわしくないと考えます。ご所見をお聞かせください。

オ) こどものための費用がコスト削減の対象になる営利企業に放課後児童クラブを任せるのは不相当だと考えます。ご所見をお聞かせ下さい。

カ) 岡山市の子育て支援として、放課後児童クラブは公的な性格を持つ非営利事業として行うべきではありませんか。

3 会計年度任用職員について

国が「働き方改革」の具体化の一つとして、非正規で働いている人を会計年度任用職員へ切り替えようとしています。

職種によって全員を会計年度任用職員へ切り替えることの問題は、党市議団の代表質問で指摘しました。

国は、制度導入の理由を臨時・非常勤職員について「適正な任用が確保されていない」ためだとしています。市として必要な職務の任用を適正にするため、として毎年、解雇することを厳格化するのは方向として間違っています。

そこでお尋ねします。

ア) 不適正な任用とは、臨時的ではない常に必要とされる職に臨時・非常勤を充ててきたことの方です。臨時・非常勤を厳格に毎年、解雇するのではなく、正規にすることが「適正な任用」ではありませんか。

イ) ある職種の人員を全て会計年度任用職員にするとなると、現在の正規職員や臨時、嘱託の職員の処遇はどうなりますか。

ウ) これまで岡山市が必要として存在し続けてきた職種については、会計年度任用職員ではなく、正規職員で賄うべきではありませんか。

エ) とりわけ知識や経験が重要な専門性の高い職種、地域や子どもの成長に関わる計画的、継続的な視点が必要な職種として、学校図書館や公共図書館の司書、児童館の職員、公民館職員、栄養職員を全て会計年度職員にすることは市民サービスの低下になりませんか。

オ) どの職種をどれだけ、会計年度任用職員にするのか、どのような考え方できめるのですか。

カ) 会計年度任用職員にはボーナスが必ず出ますか。

4 平成30年7月豪雨災害について

この夏は、豪雨、台風、地震と災害が相次ぎました。改めて自然の力を思い知らされたところ
です。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

今回は3つの点についてお尋ねします。

(1) 地域の浸水対策

比較的、被害が小さかった中区も浸水に見舞われました。

地域の排水をするポンプの運用や宅地化の進展による水の流れの変化について、地域の方から
意見をいただきました。

そこでお尋ねします。

ア) 地域のポンプの所在や稼働させるためにどこに連絡したらいいかなどの情報は定期的に地域
住民にお知らせしていますか。

イ) 田畑の宅地化が進んだ地域で後から造成した方が嵩上げされていると、隣接地域へ水が流入
することがあります。道路の嵩上げなどの対応は取れませんか。

(2) 地域の水源の活用

豪雨で道路が崩壊し、埋設されている水道管にも被害が出ました。

さらに水道管の被害が大きかったり、今回の北海道のように停電が長引いたりすると長期間の
断水も考えられます。

水道が使用不能になった時のために、地域の井戸を災害時の水源として把握し、活用しようと
している自治体があります。

岡山市地域防災計画でも、「地域内の井戸・湧水等を活用して飲料水の確保に努める」とされ、
避難所運営マニュアルには「近隣井戸の確認」が明記されています。

例えば中区高島地域では井戸の利用が多いようです。手動ポンプならば、電源なしに水をくむ
ことができます。電動ポンプで汲み上げている場合も、発電機を繋げば給水できるでしょう。

そこでお尋ねします。

ア) 岡山市は、市内の井戸の数や位置を把握していますか。

イ) 災害時の井戸の活用にとどのように取り組みますか。

(3) 放課後児童クラブの対応

豪雨の後、警報や避難指示が解除された地域でも7月9日に全市統一で市立学校・園が休校に
なった際は、放課後児童クラブを開所するかどうかの判断がクラブによって分かれました。職員
の状況を確認し、災害や地域の情報を得て、判断する必要があります。

働く保護者を支援する施設として小学校とは独立した判断が必要だと考えますが、小学校の情

報も必要です。

そこでお尋ねします。

ア) 災害時の小学校の休校や授業短縮の情報はどのように放課後児童クラブに伝わりますか。

イ) 学区ごとの災害種別や安全性の情報は、どのように放課後児童クラブに伝わりますか。